



三重県公報

平成28年11月22日（火）

第 2855 号

毎週火・金曜日発行

目 次

(番号)	(題 名)	(担当)	(頁)
告 示			
740	大規模小売店舗立地法の規定による大規模小売店舗の変更の届出	(中小企業・サービス産業振興課)	2
741	同件	(同)	3
742	都市計画事業の事業計画の変更認可	(下水道課)	3
公 告			
	特定非営利活動法人の設立の認証の申請があった旨及びその関係書類の縦覧	(男女共同参画・NPO課)	4
	同件	(同)	4
	特定非営利活動法人の設立の認証を行った旨	(同)	5
	特定非営利活動法人の定款の変更の認証申請があった旨及びその関係書類の縦覧	(同)	5
	同件	(同)	5
	公共測量を実施する旨の通知	(公共用地課)	6
	公共測量が終了した旨の通知	(同)	6
特 定 調 達 公 告			
	落札者を決定した旨	(発達支援体制推進プロジェクトチーム)	6
	同件	(同)	7

告 示

三重県告示第 740 号

大規模小売店舗立地法（平成 10 年法律第 91 号。以下「法」という。）第 6 条第 1 項の規定により下記の大規模小売店舗を設置する者から変更の届出がなされたので、同条第 3 項において準用する同法第 5 条第 3 項の規定により次のとおり公告します。

法第 8 条第 2 項の規定に基づき、当該大規模小売店舗を設置する者がその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、「1 氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名 2 意見の対象となる大規模小売店舗の名称及び所在地 3 その周辺の地域の生活環境の保持のために配慮すべき事項 4 意見の内容（日本語により、意見の理由を含めて記載する。）」を記載した意見書をこの公告の日から 4 月以内に三重県雇用経済部中小企業・サービス産業振興課に到着するように提出してください。

なお、提出された意見は、法第 8 条第 3 項の規定により公告し、縦覧します。

平成 28 年 11 月 22 日

三重県知事 鈴木 英 敬

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地
四日市三井ショッピングセンター
四日市市安島一丁目 92 番 12

2 変更事項

大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名（変更前）

氏名又は名称	住 所	代表者の氏名
ユニー株式会社	愛知県稲沢市天池五反田町 1 番地	佐古 則男
株式会社宮脇書店	香川県高松市朝日新町 2-19	宮脇 範次
株式会社近鉄・都ホテルズ	大阪府大阪市天王寺区上本町 6 丁目 1-55	二村 隆
株式会社セリア	岐阜県大垣市外渕 2-38	河合 映治
株式会社音光	広島県広島市西区横川新町 13-24	岡田 光由
ユザワヤ商事株式会社	東京都大田区西蒲田 8-23-5	畑中 喜雄

（変更後）

氏名又は名称	住 所	代表者の氏名
ユニー株式会社	愛知県稲沢市天池五反田町 1 番地	佐古 則男
株式会社宮脇書店	香川県高松市朝日新町 2-19	宮脇 範次
株式会社近鉄・都ホテルズ	大阪府大阪市天王寺区上本町 6 丁目 1-55	二村 隆
株式会社セリア	岐阜県大垣市外渕 2-38	河合 映治
大長商事株式会社	福岡県福岡市東区松島 3 丁目 30-23	長友 伸二
ユザワヤ商事株式会社	東京都大田区西蒲田 8-23-5	畑中 喜雄

3 変更年月日

平成 28 年 9 月 1 日

4 変更理由

小売業を行う者の変更のため

5 届出の日

平成 28 年 10 月 26 日

6 届出等の縦覧場所

三重県雇用経済部中小企業・サービス産業振興課

7 届出等の縦覧の期間及び時間

平成 28 年 11 月 22 日から平成 29 年 3 月 22 日まで

開庁日の午前 9 時から午後 5 時まで

三重県告示第 741 号

大規模小売店舗立地法（平成 10 年法律第 91 号。以下「法」という。）第 6 条第 1 項の規定により下記の大規模小売店舗を設置する者から変更の届出がなされたので、同条第 3 項において準用する同法第 5 条第 3 項の規定により次のとおり公告します。

法第 8 条第 2 項の規定に基づき、当該大規模小売店舗を設置する者がその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、「1 氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名 2 意見の対象となる大規模小売店舗の名称及び所在地 3 その周辺の地域の生活環境の保持のために配慮すべき事項 4 意見の内容（日本語により、意見の理由を含めて記載する。）」を記載した意見書をこの公告の日から 4 月以内に三重県雇用経済部中小企業・サービス産業振興課に到着するように提出してください。

なお、提出された意見は、法第 8 条第 3 項の規定により公告し、縦覧します。

平成 28 年 11 月 22 日

三重県知事 鈴木 英 敬

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

A コープ楠店

四日市市楠町北五味塚字塩役 1465-1 ほか 9 筆

2 変更事項

大規模小売店舗を設置する者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

	名称	住所	代表者の氏名
変更前	東京センチュリーリース株式会社	東京都千代田区神田練堀町 3 番地	浅田 俊一
変更後	東京センチュリー株式会社	東京都千代田区神田練堀町 3 番地	浅田 俊一

3 変更年月日

平成 28 年 10 月 1 日

4 変更理由

設置する者の社名変更のため

5 届出の日

平成 28 年 10 月 28 日

6 届出等の縦覧場所

三重県雇用経済部中小企業・サービス産業振興課

7 届出等の縦覧の期間及び時間

平成 28 年 11 月 22 日から平成 29 年 3 月 22 日まで

開庁日の午前 9 時から午後 5 時まで

三重県告示第 742 号

都市計画法（昭和 43 年法律第 100 号）第 63 条第 1 項の規定により、都市計画事業の事業計画の変更を認可しましたので、同条第 2 項において準用する同法第 62 条第 1 項の規定に基づき、次のとおり告示します。

平成 28 年 11 月 22 日

三重県知事 鈴木 英 敬

1 施行者の名称

伊勢市

2 都市計画事業の種類及び名称

伊勢都市計画下水道事業

流域関連伊勢市公共下水道

3 事業施行期間

平成 2 年 8 月 10 日から平成 33 年 3 月 31 日まで

4 事業地

(1) 収用の部分

変更なし

(2) 使用の部分

平成 11 年三重県告示第 349 号、平成 11 年三重県告示第 481 号、平成 14 年三重県告示第 671 号、平成 14 年三重県告示第 740 号、平成 17 年三重県告示第 513 号、平成 17 年三重県告示第 514 号、平成 17 年三重県告示第 609 号、平成 17 年三重県告示第 788 号、平成 19 年三重県告示第 214 号、平成 21 年三重県告示第 102 号、平成 22 年三重県告示第 168 号、平成 23 年三重県告示第 195 号、平成 24 年三重県告示第 156 号、平成 24 年三重県告示第 721 号及び平成 26 年三重県告示第 373 号の各事業地に大字楠部町字三尾三谷及び大字黒瀬町字西池乃尻を加え、大字小野町相合、大字御園町長屋字万条、大字小木町字箕曲及び字里中、大字船江 2 丁目、大字田尻町字美濃野並びに大字楠部町字丸山において事業地を変更する。

公 告

特定非営利活動促進法（平成 10 年法律第 7 号）第 10 条第 1 項の規定により、特定非営利活動法人の設立の認証の申請がありましたので、同条第 2 項の規定により、次のとおり公告します。

なお、関係書類は、三重県環境生活部男女共同参画・NPO課に備え置いて、平成 29 年 1 月 14 日まで縦覧に供します。

平成 28 年 11 月 22 日

三重県知事 鈴木 英 敬

- 1 申請のあった年月日
平成 28 年 11 月 7 日
- 2 申請に係る特定非営利活動法人の名称等

- (1) 名称
NPO法人 HA-HA-HA
- (2) 代表者の氏名
大越 加奈
- (3) 主たる事務所の所在地
津市久居野村町 430 番地 49
- (4) 定款に記載された目的

この法人は、障がいをもつ方々および地域の若者に対して、生活面・学習面・健康面などについてトータル的に支援する事業を行い、地域における他の支援団体や公的機関との連携を図りサポート体制を確立することで、障がいの有無にかかわらず地域の若者全てが活躍できる地域社会の実現に寄与することを目的とする。

特定非営利活動促進法（平成 10 年法律第 7 号）第 10 条第 1 項の規定により、特定非営利活動法人の設立の認証の申請がありましたので、同条第 2 項の規定により、次のとおり公告します。

なお、関係書類は、三重県環境生活部男女共同参画・NPO課に備え置いて、平成 29 年 1 月 14 日まで縦覧に供します。

平成 28 年 11 月 22 日

三重県知事 鈴木 英 敬

- 1 申請のあった年月日
平成 28 年 10 月 24 日
- 2 申請に係る特定非営利活動法人の名称等

- (1) 名称
特定非営利活動法人 三重県木造住宅耐震化支援協会
- (2) 代表者の氏名
秋庭 和政
- (3) 主たる事務所の所在地
松阪市五月町 1384 番地 4
- (4) 定款に記載された目的

この法人は、三重県内の既存木造住宅（とりわけ比較的古い家）に対して耐震補強の普及及び家具等の転

倒防止対策の普及啓発活動を行うと共に、初期的な地震被害の未然防止に関する事業を行い、もって県民の生命、財産の保護に寄与することを目的とする。

特定非営利活動促進法（平成 10 年法律第 7 号）第 10 条第 1 項に規定する特定非営利活動法人の設立の認証を行いましたので、三重県特定非営利活動促進法等施行規則（平成 10 年三重県規則第 69 号）第 6 条第 1 項の規定により、次のとおり公告します。

平成 28 年 11 月 22 日

三重県知事 鈴木 英 敬

1 認証年月日

平成 28 年 11 月 10 日

2 認証に係る特定非営利活動法人の名称等

(1) 名称

特定非営利活動法人 だんない塾

(2) 代表者の氏名

宮本 正道

(3) 主たる事務所の所在地

松阪市垣鼻町 1054 番地 5

(4) 定款に記載された目的

この法人は、相互扶助の精神に基づき、介護や支援を必要とする人及びその家族に対して、在宅支援、自立支援、子育て支援に関する事業を行い、地域福祉の増進及び環境の保全並びに地域のコミュニティづくりに寄与することを目的とする。

特定非営利活動促進法（平成 10 年法律第 7 号）第 25 条第 3 項の規定により、特定非営利活動法人の定款の変更の認証の申請がありましたので、同条第 5 項において準用する同法第 10 条第 2 項の規定により、次のとおり公告します。

なお、関係書類は、三重県環境生活部男女共同参画・NPO課に備え置いて、平成 29 年 1 月 14 日まで縦覧に供します。

平成 28 年 11 月 22 日

三重県知事 鈴木 英 敬

1 申請のあった年月日

平成 28 年 10 月 31 日

2 申請に係る特定非営利活動法人の名称等

(1) 名称

津子どもNPOセンター

(2) 代表者の氏名

田部 知代子

(3) 主たる事務所の所在地

津市大里窪田町 2709 番地の 1

(4) 定款に記載された目的

この法人は、子どもの権利条約の理念のもと、行政、企業、NPO等様々な団体の協働で、「子どもにやさしいまちづくり」のための施策及び事業を推進することにより、「子どもの最善の利益」が保障される地域社会づくりを行っていくことを目的とする。

特定非営利活動促進法（平成 10 年法律第 7 号）第 25 条第 3 項の規定により、特定非営利活動法人の定款の変更の認証の申請がありましたので、同条第 5 項において準用する同法第 10 条第 2 項の規定により、次のとおり公告します。

なお、関係書類は、三重県環境生活部男女共同参画・NPO課に備え置いて、平成 29 年 1 月 8 日まで縦覧に供します。

平成 28 年 11 月 22 日

三重県知事 鈴木 英 敬

- 1 申請のあった年月日
平成 28 年 11 月 1 日
- 2 申請に係る特定非営利活動法人の名称等
 - (1) 名称
NPO法人 ミスナ
 - (2) 代表者の氏名
金村 炳植
 - (3) 主たる事務所の所在地
桑名市大字福島 922-1
 - (4) 定款に記載された目的
この法人は、障がい者（児）に対して、障がい福祉サービス等に関する事業、児童福祉法に基づく事業を行い、地域における障がい者（児）福祉の向上に寄与することを目的とする。

測量法（昭和 24 年法律第 188 号）第 39 条において準用する同法第 14 条第 1 項の規定により、次の公共測量を実施する旨、いなべ市長から通知がありました。

平成 28 年 11 月 22 日

三重県知事 鈴木 英 敬

- 1 作業種類
公共測量（基準点測量）
- 2 作業期間
平成 28 年 11 月 28 日から平成 29 年 3 月 3 日まで
- 3 作業地域
いなべ市藤原町下野尻及び同町川合

測量法（昭和 24 年法律第 188 号）第 39 条において準用する同法第 14 条第 2 項の規定により、次の公共測量が平成 28 年 11 月 8 日に終了した旨、三重県熊野建設事務所長から通知がありました。

平成 28 年 11 月 22 日

三重県知事 鈴木 英 敬

- 1 作業種類
公共測量（基準点測量）
- 2 作業地域
南牟婁郡紀宝町成川

特定調達公告

次のとおり落札者を決定しましたので、物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成 7 年三重県規則第 84 号）第 12 条の規定により公告します。

平成 28 年 11 月 22 日

三重県知事 鈴木 英 敬

- | | | |
|---|-------------|---|
| 1 | 物品等の名称及び数量 | 三重県立子ども心身発達医療センター（2 階）の什器および備品 一式 |
| 2 | 担 当 部 局 | 津市広明町 13 番地
三重県健康福祉部子ども・家庭局発達支援体制推進プロジェクトチーム |
| 3 | 落 札 者 決 定 日 | 平成 28 年 10 月 25 日 |
| 4 | 落 札 者 | 三重県鈴鹿市野町東 1 丁目 12-24
株式会社誠文社鈴鹿営業所 所長 三橋克也 |
| 5 | 落 札 金 額 | 入札価格 48,569,390 円
契約金額 52,454,941 円 |
| 6 | 決 定 手 続 | 一般競争入札 |

7 入札公告日 平成 28 年 8 月 26 日

次のとおり落札者を決定しましたので、物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成 7 年三重県規則第 84 号）第 12 条の規定により公告します。

平成 28 年 11 月 22 日

三重県知事 鈴木 英 敬

- | | |
|--------------|---|
| 1 物品等の名称及び数量 | 三重県立子ども心身発達医療センター（3, 4 階）の什器および備品 一式 |
| 2 担 当 部 局 | 津市広明町 13 番地
三重県健康福祉部子ども・家庭局発達支援体制推進プロジェクトチーム |
| 3 落札者決定日 | 平成 28 年 10 月 25 日 |
| 4 落 札 者 | 三重県鈴鹿市野町東 1 丁目 12-24
株式会社誠文社鈴鹿営業所 所長 三橋克也 |
| 5 落 札 金 額 | 入札価格 50,359,610 円
契約金額 54,388,378 円 |
| 6 決 定 手 続 | 一般競争入札 |
| 7 入 札 公 告 日 | 平成 28 年 8 月 26 日 |

発行 三 重 県

三重県津市広明町 13 番地
三重県総務部法務・文書課
電話 059-224-2163

三重県公報は三重県ホームページにも掲載しています。 <http://www.pref.mie.lg.jp/>
